

## 第9節 保健医療対策の基盤整備

### 1 県健康福祉センター（保健所）

#### 現状と課題

急速な少子・高齢化の進行や疾病構造の変化等により、保健と福祉が連携した総合的なサービスを適時、適切に提供できる体制の整備が求められています。

そこで、平成12年度に福祉事務所と保健所を組織統合した県健康福祉センターを県内6か所に設置し、保健・医療・福祉サービスの提供および調整機関としての機能の充実・強化を図りました。

今後、県健康福祉センターは、保健・医療と福祉サービスを一体的に提供する地域の総合的・専門的機関として一層の機能強化を図るとともに、保健・福祉分野の主たる実施主体である市町村に対する総合的支援機能の充実・強化が求められています。

また、近年、病原性大腸菌O157の集団感染や毒物混入等により、多数の住民が同時に健康被害を受ける健康危機事例が全国的に発生していることから、地域における健康危機管理体制の確保が重要となっています。

地域における健康危機管理の中核的機関として県健康福祉センターに迅速かつ適切な対応が求められています。

#### 施策

##### 1 総合的・専門的なサービス提供機能の強化

- (1) 地域の健康や福祉、廃棄物や公害および環境問題に迅速かつ確に対応できるよう、専門的・技術的拠点としての機能を高めるとともに、保健・医療・福祉に関する総合的なサービスの提供を図ります。
- (2) 市町村だけでは十分な対応が困難である地域の保健・環境・福祉課題に対し、専門的・広域的な視点から、総合的な指導・調整・支援を行うとともに、市町村および関係機関との連絡調整機能を強化します。

##### 2 情報の収集・提供および分析機能の推進

地域保健、福祉および医療に関する問題の解決に当たり、県健康福祉センターが地域の保健衛生および福祉の情報拠点となるよう、情報の収集・提供および分析機能をさらに強化します。

##### 3 地域における健康危機管理体制の確保

健康危機の発生予防や発生時の対応に備え、平時から関係機関および関係団体との協力・連絡体制を確立するとともに、事前管理または監視を徹底し、地域における健康危機管理の中核的役割を果たすよう機能を強化します。

## 2 衛生環境研究センター

### 現状と課題

衛生環境研究センターは、平成14年4月に、それまでの衛生研究所と環境科学センターを統合再編して発足しました。保健衛生分野では、これまで感染症、食中毒、新生児の先天性疾患、食品、飲料水、廃棄物等の試験検査および調査研究を通じて、その使命を果たしてきました。

今後、これらの業務に加えて、環境の変化・国際化による新興・再興感染症や健康危機管理に対する即応体制、少子高齢化時代に的確に対応する疫学調査、感染症情報や保健衛生情報の収集および提供、保健衛生従事者等に対する体系的研修指導などに取り組んで行く必要があります。

### 施 策

- 1 県民の健康保持のため、環境の変化や国際化による新興・再興感染症、輸入感染症の検査体制整備と検査能力の向上を図ります。
- 2 バイオテロ・健康危機管理に即応できる検査体制整備と検査能力の向上を図ります。
- 3 微量化学物質（ダイオキシン類・環境ホルモン等）の汚染や影響等の調査研究を推進します。
- 4 遺伝子組換え食品の検査等、多様化・高度化する試験検査体制の整備を進めるとともに、先進技術の習得と精度管理の徹底に努めます。
- 5 感染症や保健衛生情報の収集・解析・提供機能を構築し、少子高齢化時代の疾病構造の変化や環境と保健衛生の総合的疫学調査研究を実施します。
- 6 保健衛生従事者等に対し、公衆衛生に関する学習を体系的・計画的に進めるなど、資質向上を図る研修の実施に努めます。

## 3 市町村保健センター

### 現状と課題

本県においては、市町村保健センターとその類似施設が35市町村すべてに設置されていますが、近年の住民の健康に関する意識がますます高まる中で、生活習慣病などの予防対策がきわめて重要になっており、市町村における健康づくりの拠点として一層の充実強化が求められています。

### 施 策

地域住民に密着した総合的な保健サービスの拠点として、一人一人の実態に合ったよりきめ細やかな保健指導を推進するため、市町村関係職員の資質の向上や施設・設備の整備を図ります。



## 4 県民健康センター

### 現状と課題

- 県民の健康・生きがいづくりの総合拠点として整備されたふくい健康の森の中核施設である県民健康センターにおいて、健康診査、健康指導や各種教室を行っています。
- 今後、利用者のニーズに対応しながら施設の利用促進を図っていく必要があります。
- また、市町村が行う基本健康診査の事後指導等を支援していくため、機能を充実強化していく必要があります。

### 施策

- 高血圧や心疾患等の疾病を有する人々に運動処方を提供するコースや低料金で手軽に体力測定ができるコースなど、利用者のニーズにあったコースを新設し、県民の自主的な健康づくりを支援していきます。
- また、市町村の基本健康診査の事後指導について、担当者に対する研修の実施や高度な運動処方の提供など、県民健康センターの市町村支援機能の充実を図ります。

## 5 県精神保健福祉センター

### 現状と課題

- 現在、県精神保健福祉センターでは、精神科専門医、精神保健福祉相談員、心理判定員等の専門スタッフを配置し、精神保健福祉に関する専門的な相談・指導、知識の普及啓発等を行っています。これまでの業務に加え、ストレス、ひきこもり等の新たな課題に対応するため、センターの機能強化を図る必要があります。

### 施策

- 県精神保健福祉センターにおけるストレス対策としては、県民一人ひとりがストレスに関心を持ち、自己のストレスに気づくことができるようストレスチェック等の新たな施策を実施し、ひきこもり対策としては、「ひきこもり」から脱するきっかけづくりとして、家庭と実社会とをつなぐ中間的な居場所の提供などを実施します。
- また、思春期精神保健福祉対策およびアルコール関連問題対策については、県精神保健福祉センターが中核機関となり、病院等関係機関の相談体制を強化します。

## 6 すこやかシルバー病院

### 現状と課題

- 県立すこやかシルバー病院は、平成7年に老人性痴呆疾患の専門病院として開設以来、これまで、問題行動や著しい精神症状を伴い、また、種々の合併症を有している重度の痴呆患者に対して、専門的医療サービスを提供するとともに、併せて介護教育を行っています。

今後も、人口の高齢化に伴い痴呆性高齢者数は増加することから、より高度で専門的な医療等の提供に努めるとともに、医療、保健、福祉の分野にまたがる諸問題に対応しながら、充実した患者サービスの向上を図る必要があります。

## 施 策

老人性痴呆疾患の専門的医療サービスおよび研究機能を拡充するとともに、デイケアサービスを充実して、在宅痴呆性老人の日常生活の活性化を図ります。

また、痴呆性老人を診断、治療しながら、総合的に的確な処遇の判定を行い、患者のニーズに応じた適切な医療、保健、福祉サービスを提供します。

さらに、家族介護者、医療保健従事者、福祉施設従事者、ボランティアおよび学生等に対する介護教育を充実して、地域の医療、保健、福祉の水準の向上を図ります。

## 7 介護保険施設

### 現状と課題

介護老人保健施設については、平成14年度末現在、2,703床整備されており、概ね需要に応じた整備が図られているものと考えますが、今後は、地域バランスや介護保険者である市町村の意向等を考慮して計画的に整備していく必要があります。

なお、在宅生活の延長となるような個室、ユニットケアをとり入れた施設の整備を促進していく必要があります。

指定介護療養型医療施設については、平成14年度末現在、1,109床整備されており、現在は、供給体制が需要を上回っていますが、社会的入院の解消の促進等により入所希望者が増加することが予想されるため、利用者の要望、地域バランスや市町村の意向等を考慮して計画的に整備していく必要があります。

### 施 策

介護老人保健施設および指定介護療養型医療施設について、利用者の要望や地域バランス等を考慮して計画的な整備をしていきます。